



キャスト・ミャンマー・ニュース

MYANMAR NEWS

2014年6月3日号
[2014] 004

2014年店舗及び商業施設法 意見交換会 － 参加報告 (1) －



弁護士法人キャスト
弁護士 外山香織
キャストコンサルティング(ミャンマー)有限会社
コンサルタント シュエ・ウィ・イー

2014年5月21日、ヤンゴン管区内にある企業及び労働者法律検査局の主催により、2014年店舗及び商業施設法 (Shops and Establishments Act) (草案) (以下「改正法草案」といいます。)に関する意見交換会が開催され、弊社コンサルタントのシュエが Kyauktada タウンシップの代表者の1人として参加して参りました。そこで、今回の News Letter では、これまでと少し趣向を変え、現在検討中の草案の内容の一端をご紹介します。

1. 意見交換会の概要

今回の意見交換会はヤンゴン管区内の企業及び労働者法律検査局が共同で主催し、改正法草案について関係者から広く意見を求める趣旨で開催されました。工場、ホテル、一般企業等の会社関係者が各タウンシップから3名ずつ招待され、ヤンゴン市開発委員会 (Yangon City Development Committee) のダイレクター等の政府関係者、アドバイザーとしての労働省の元公務員を含め総勢40名程度が参加しています。意見交換会では、労働省作成の改正法草案が参加者に提示され、参加者がそれぞれの立場から草案についての質問や意見を述べ、企業及び労働者法律検査局が意見を聴取し必要に応じて回答する等して、4時間に亘り行われました。

2. 草案の内容

現段階での草案に規定されている主な事項をご紹介します。

① 残業時間について

現在残業時間の上限は労働省内部の命令通知書により「週 20 時間」とされていますが、改正法草案では、上限時間が「週 12 時間」とされ、繁忙期（例として「銀行における決算報告書作成時期」が挙げられていました）に限って「週 16 時間」とするという内容になっています。この点については、会社関係者から少なすぎるという意見が数多く出され、今後も引き続き労働省側との折衝対象になるものと思われま

② 営業可能時間

現行の店舗及び商業施設法では、営業可能な時間帯は早朝 5 時から夜 21 時までと定められています（店舗及び商業施設法第 7 条 1 項）が、改正法草案では、営業終了時間が 23 時とされ、2 時間延長されています。

③ シフト制の導入

シフト制については現在工場法には規定があるものの店舗及び商業施設法では規定されていません。しかし、ホテルや病院等 24 時間営業・運営する必要のある業種の存在に鑑み、改正法草案ではシフト制に関する規定を設け、工場以外の一般企業にも業務内容に照らして必要性の高い企業に限りシフト制の導入を法律上認めることが検討されています。

④ 罰則の見直し

現行の店舗及び商業施設法でも第 14 条において同法違反に対する罰則が定められていますが、罰金が最高額でも 1000 ルピーに設定される等 1951 年制定当時の金額がそのまま残されており、実効性の乏しい規定となっていました。そこで、改正法草案の罰則規定（第 8 章）では、現在の経済状況に照らして罰金額を引き上げることが検討されています（草案における罰金の最高額 80 万チャット）。

このような意見交換会は、今後も1ヶ月に1度程度の頻度で定期的で開催される予定です。弊キャスト・ミャンマーとしても労働法制のリサーチ等を継続し、クライアントの皆様が日々感じておられる疑問点、問題点等をまとめ、改正法草案に反映させることができるよう活動して参る所存です。

以上

上記情報に関するご相談の他、キャストグループのサービスに対するご意見、ご質問、ご要望、ご提案、お気づきの点がございましたら、お気軽にご連絡をお願い申し上げます。

【本ニュースに関するお問い合わせ】

キャストコンサルティング（ミャンマー）有限会社
No.244/254, Room(102), 10 floor, Mingalar Condo, Seikkantha Street(Upper), Kyauktada Township, Yangon, Myanmar
TEL +95-1-392789~90 担当：シュエ、ノー
E-mail : info@cast-consulting.com.mm

※1 本資料におけるミャンマー法に関する情報は、法文の記載内容、ミャンマーにおける関係局への聴取結果によります。

※2 本資料に関する著作権は弊社グループ又は弊社グループに所属する作成者に属するものであり、本資料の無断引用、無断変更、転写又は複写は固くお断りいたします。

【キャストグループ】法務・労務・会計・税務のワンストップサービス <http://www.cast-group.biz/>

ヤンゴン 東京 大阪 北京 大連 上海 蘇州 広州 深セン 香港 ホーチミン